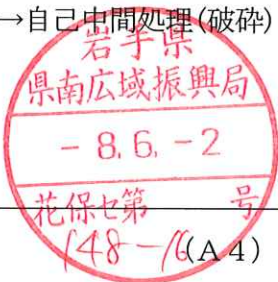


（第1面）

産業廃棄物処理計画書 令和 8 年 6 月 2 日 岩手県知事 達増 拓也 様 提出者 住 所 遠野市宮守町下鱒沢15-3 氏 名 有限会社 宮守生コン 代表取締役 新田光志 電話番号 0198-66-2224 循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社 宮守生コン
事業場の所在地	岩手県遠野市宮守町下鱒沢15-32
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業(生コンクリート製造業)
② 事業の規模	製造製品出荷額 201百万円
③ 従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥(残コン含む)→中間処理・乾燥(脱水・固化)→自己中間処理(破碎) →委託処分



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

公害防止統括者(工場長)→公害防止管理代理者(試験係長)



公害防止管理者(製造係長)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	976.9 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 日常の排出量を明確にし、削減意識の定着化を図った ・ 顧客に対し注文数量の精度向上を働きかけた		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	450.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ これまでの取組を維持し排出削減の意識向上を図る ・ 戻りコンや残コン処理の費用負担を顧客に説明し排出削減意識を定着化させる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理の実績は無かった		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行う中間処理予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全 処 理 委 託 量	976.9 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	976.9 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者に全量処理委託を行っている		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全 処 理 委 託 量	450.0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	450.0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き再生利用業者へ全量処理委託をする		
※事務処理欄			

備考

- 1 この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所ごとに1枚作成し、循環型地域社会の形成に関する条例施行規則第3条の2の基準に従って作成した産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画に添えて提出すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(産業廃棄物の種類:コンクリートくず)

排出した産業廃棄物の合計量を記載してください。

有償物量

不要物等発生量

排出量	
①	t
976.90	
450.00	

数値は、
上段:前年度実績値

項目	前年度実績値	今年度目標値
①排出量	976.90 t	450.00
②+⑧自ら再生利用を行った量	t	
⑤自ら熱回収を行った量	t	
⑦自ら中間処理により減量した量	t	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t	
⑩全処理委託量	t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t	
⑫再生利用業者への処理委託量	976.90 t	450.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	

自ら直接再生利用する量	
②	t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量	
③	t

自ら中間処理する量	
④	t

④のうち熱回収を行う量	
⑤	t

自ら中間処理した後の残さ	
⑥	t

自ら中間処理により減量した量	
⑦	t

自ら中間処理した後再生利用する量	
⑧	t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分する量	
⑨	t

直接及び自ら中間処理した後の委託処理量	
⑩	t
976.90	
450.00	

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
⑪	t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	
⑫	t
976.90	
450.00	

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
⑬	t

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
⑭	t